



社会福祉法人慈孝会
幼保連携型認定こども園

ちはなこども園

『小さなつぼみを大きな花へ』

地に咲く花のようにみんなに愛され、地域の中で生き生きと育てほしい
知の花が賢く奇ち健やかに、無限の可能性を花開いてほしい
ちち、はは、なま、ずっと家族や友だちと仲良くいてほしい
という願いをこめた名前です。

2021年4月1日より幼保連携型認定こども園 ちはなこども園に園名
を変更いたしました。「ちはなこども園」ロゴマークは、子どもたちが笑
顔で輪になっているイメージを一筆書きで表現した花のマークです。自
然いっぱいの中で子どもたちの笑顔が満開になる意味を込めています。

令和7年度

募集要項

【重要】

令和7年度は、3～5歳児及び満3歳児クラスはR6.10.1
現在ですれも定員増を予定しており、1号認定の新規募集
を行う予定です。また、入園願書を提出していただければ、
鹿児島市の認可あり次第、入園の案内をさせていただきます。

社会福祉法人慈孝会

幼保連携型認定こども園

ちはなこども園

〒892-0871 鹿児島市吉野町 5652-1

TEL: 099-243-5003 FAX: 099-243-5004

令和7年度 ちはなこども園

1号認定 (3～5歳児)

募集人数	5歳児：5名募集予定 (H31.4.2～R2.4.1までの出生児) 4歳児：4名募集予定 (R2.4.2～R3.4.1までの出生児) 3歳児：5名募集予定 (R3.4.2～R4.4.1までの出生児) 《認定区分について》 ※1号認定：教育 (保育を必要としない満3歳児以上)
選考	書類及び親子面談
受付	11月1日(金)午前10時より受け付けます。 受付時間は10:00～16:00 (平日のみ) となります。
出願手続	入園願書・家庭状況調査票に必要事項を記入の上、出願してください。 《注意事項》 1号認定希望の方は教育時間終了後、預かり保育を受けることができます。(※預かり保育の費用は別途徴収となります。)
親子面談	・面談を行います。日程は後日ご連絡します。 ・親子一緒に面談を行い、ご家庭での様子をお尋ねいたします。 ・入園決定通知書及び支給認定申請書類(1号)を面談終了後10日以内に送付いたします。
《入園決定者》 随時入園手続 きを実施します	・入園決定通知書・支給認定申請書(1号認定)をご持参ください。(事前に必要事項記入) <当日配布書類> ・口座振替依頼書・児童票 ・その他入園後に必要な各同意書 ・用品注文票

入園に必要な経費 (令和4年度)		
用品一式	約 20,000 円 品物：教材(絵本代含む)、体操服等 納金日：令和7年4月29日(口座振替) 物品受渡日：令和7年4月登園時 受渡場所：当園	
毎月の費用及び内容		
基本保育料	無償	
保護者利用 負担金 について	<ul style="list-style-type: none"> 施設維持費 月額 300円 全園児 給食費 月額 4,000円(月～金) 日額 300円(土曜日) ※給食等につきましては、社会情勢等に応じて変動する場合がございます。	
実費徴収分	都度、保育料と共に納入※1	
	サッカー教室	月 300円 4・5歳児クラス希望者
	絵本代	300～500円 2～5歳児
	お泊り保育	800～1,000円 5歳児
	体験活動費※2	各活動に応じて 学年に応じて
	※1 保育料(毎月)及び実費徴収(適宜)は口座引落としとなります。	
	※2 (公共交通機関利用時など)	

R6.10.1 現在で令和7年度の3～5歳児クラスいずれも定員増を予定しており、新入園募集を行う予定です。また、在園児の退園があった際には、入園の案内をさせていただきますが、その際は入園願書を提出していただいた方からご案内をさせていただきます。

令和7年度 ちはなこども園

1号認定（満3歳児）

募集人数	満3歳児： 募集予定 （H4.4.2～R3.4.2までの出生児で満3歳になった子ども） 《認定区分について》 ※1号認定：教育（保育を必要としない満3歳児以上）
選考	書類及び親子面談
受付	11月1日（金）午前10時より受け付けます。 受付時間は10:00～16:00（平日のみ）となります。
出願手続	入園願書・家庭状況調査票に必要事項を記入の上、出願してください。 《注意事項》 1号認定希望の方は教育時間終了後、預かり保育を受けることができます。（※預かり保育の費用は別途徴収となります。）
親子面談	<ul style="list-style-type: none"> ・面談を行います。日程は後日ご連絡します。 ・親子一緒に面談を行い、ご家庭での様子をお尋ねいたします。 ・入園決定通知書及び支給認定申請書類（1号）を面談終了後10日以内に送付いたします。
《入園決定者》 随時入園手続 きを実施します	<ul style="list-style-type: none"> ・入園決定通知書・支給認定申請書（1号認定）をご持参ください。（事前に必要事項記入） <当日配布書類> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替依頼書・児童票 ・その他入園後に必要な各同意書 ・用品注文票

入園に必要な経費（令和3年度）				
用品一式	約20,000円 品物：カラー帽子、スモッグ、教材（絵本代含む）等 納金日：令和7年4月28日（口座振替） 物品受渡日：令和7年4月登園時 受渡場所：当園			
毎月の費用及び内容				
基本保育料	無償			
保護者利用負担金について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持費 月額 300円 全園児 ・給食費 月額 4,000円（月～金） 日額 300円（土曜日） ※給食等につきましては、社会情勢等に応じて変動する場合がございます。			
実費徴収分	都度、保育料と共に納入※1 <table border="1"> <tr> <td>絵本代</td> <td>300～500円</td> <td>2～5歳児</td> </tr> </table> ※1 保育料（毎月）及び実費徴収（適宜）は口座引落となります。	絵本代	300～500円	2～5歳児
絵本代	300～500円	2～5歳児		

R6.10.1 現在で令和7年度の満3歳児クラスは定員増を予定しており、新入園募集を行う予定です。また、在園児の退園があった際には、入園の案内をさせていただきますが、その際は入園願書を提出していただいた方からご案内をさせていただきます。

2号認定（3～5歳児）及び3号認定（0～2歳児）

2・3号認定にて登園利用希望の場合は、鹿児島市の利用調整になります。

鹿児島市の実施する募集期間（11/1～）に必要書類を揃え、申し込みを行ってください。鹿児島市での利用調整後、2月中旬以降に入園についての結果がわかります。

◎認定こども園制度について

認定区分	1号認定	2号認定		3号認定	
対象の子ども	満3歳児以上の小学校就学前の子どもで、教育を希望される方 (保育を必要としない方)	3歳児以上の小学校就学前の子どもで、両親の就労など「保育を必要とする事由」により、保育が必要な方		3歳児未満の小学校就学前の子どもで、両親の就労など「保育を必要とする事由」により、保育が必要な方 (※入園は産休明けから可能)	
時間認定	教育時間認定	保育短時間認定	保育標準時間認定	保育短時間認定	保育標準時間認定
保育日	月～金 ※祝祭日・振替休日・長期休業(春/夏/冬)を除く	月～土 ※祝祭日を除く	月～土 ※祝祭日を除く	月～土 ※祝祭日を除く	月～土 ※祝祭日を除く
教育・保育時間内訳	<p>教育標準時間(4時間)</p>	<p>保育短時間(最長8時間)</p>	<p>保育標準時間(最長11時間)</p>	<p>保育短時間(最長8時間)</p>	<p>保育標準時間(最長11時間)</p>
		パートタイム就労を想定した利用時間 <保護者の就労条件> 1ヶ月当たり 60時間以上～120時間未満	フルタイム就労を想定した利用時間 <保護者の就労条件> 1ヶ月当たり 120時間以上	パートタイム就労を想定した利用時間 <保護者の就労条件> 1ヶ月当たり 60時間以上～120時間未満	フルタイム就労を想定した利用時間 <保護者の就労条件> 1ヶ月当たり 120時間以上

保育料徴収の仕組み

1号認定	<p><保育料内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本保育料（無償） ・特定保育料 ・給食費※1 ・預かり保育利用料(5・6頁を参照)
2号認定	<p><保育料内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本保育料（無償） ・特定保育料 ・給食費※1 ・早朝・延長保育利用料(7頁を参照)
3号認定	<p><保育料内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本保育料は世帯所得に応じた応能負担（住民税非課税世帯は無償） ・特定保育料 ・早朝・延長保育利用料(7頁を参照)
<p>《注記》</p> <p>※1 住民税非課税世帯及び第3子以降は副食費免除(主食費のみ徴収)</p>	

預かり保育事業について

預かり保育利用における免除の対象となるためには、「保育を必要とする事由」（下記参照）に該当しかつ、所属する自治体より「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

「保育を必要とする事由」とは

下表のいずれかに該当する場合は、「施設等利用給付申請」（新2・新3号）認可申請の手続きを行う事ができます。但し、新3号認定は非課税世帯のみ申請となります。

保育を必要とする事由	認定の有効期限
就労(1ヶ月 60時間以上)	子どもの小学校就学前まで
疾病・負傷・障害	
同居親族の常時介護・看護	
災害復旧	
児童虐待やDVのおそれがあること	
学校、専修学校、職業訓練等 (1ヶ月 60時間以上)	卒業予定日の属する月の末日まで
妊娠・出産(産前産後期間)	出産日から8週間を経過した日の末日まで
求職活動(起業活動を含む)	90日を経過する日の月末まで
育児休業の間の継続利用	育児休業復帰日の月末まで

◎預かり・延長保育事業の利用料金について

				07:00	08:00	10:00	14:00	16:00	17:00	18:00	19:00
1号認定											
(3～5歳児)											
免除なし※1	(半日)	月 金	1回 100円	登園 時間	教育時間 【4H】	1回 450円 ※3 利用額5,000円上限			1回 100円	1回 200円	
	—	及び 土曜	長期 休業	1回 100円	1回 450円 ※3 利用額5,000円上限			1回 100円	1回 200円		

(3～5歳児)

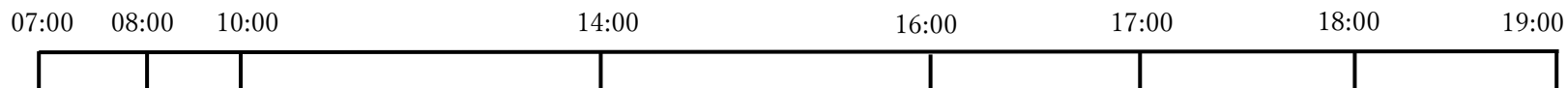
免除あり※2	(半日)	月 金	1回 100円	登園 時間	教育時間 【4H】	1回 450円			1回 100円	1回 200円	
	新2号認定	及び 土曜	長期 休業	1回 100円	1回 450円			1回 100円	1回 200円		

※1 ご利用分はすべて実費負担となります。

※2 所属市町村から認定を受ける必要があります。認定者(新2号認定)は、利用日数に応じて支払額の免除が受けられます。

<免除額の計算> 1日の預かり料金450円×利用日数=免除額(1日450円を超えるご利用分は実費負担となります。)

※3 この時間の利用に関しては上限負担額を設けています。



1号認定

(満3歳入園：つき2組)

免除あり※1	月 金 (半 日)	1回 100円	登園 時間	教育時間 【4H】	1回 450円	1回 100円	1回 200円
新3号認定	及 び 土 曜 日 長 期 休 業	1回 100円	1回 450円			1回 100円	1回 200円

1号認定

(満3歳入園：つき2組)

免除なし	月 金 (半 日)	1回 100円	登園 時間	教育時間 【4H】	1回 450円 450円×12回以上= 上限 5,000円※2	1回 100円	1回 200円
—	及 び 土 曜 日 長 期 休 業	1回 100円	1回 450円 上限 5,000円※2			1回 100円	1回 200円

※1 市民税非課税世帯のみ、所属市町村から認定を受ける必要があります。認定者(新3号認定)は、利用日数に応じて支払額の免除が受けられます。

<免除額の計算> 1日の預かり料金450円×利用日数=免除額(1日450円を超えるご利用分は実費負担となります。)

※2 この時間の利用に関しては上限負担額を設けています。

07:00 08:30 14:00 16:30 18:00 19:00

2号認定

(3～5歳児)

免除なし※1		月 土	1回 200円	保育短時間【8H】		1回 200円	1回 200円
—			保育標準時間【11H】				

07:00 08:30 14:00 16:30 18:00 19:00

3号認定

(0～2歳児)

免除なし※1		月 土	1回 200円	保育短時間【8H】		1回 200円	1回 200円
—			保育標準時間【11H】				

07:00 09:00 13:00 17:00 19:00

一時預かり

(一般：1～5歳児)

月～金 免除なし※1	1・2歳児 (1日)	※2	1回 2,000円		※2
	3歳児以上 (1日)		1回 1,800円		
	1～5歳児 (半日)		1回 1,000円	1回 1,000円	

※1 ご利用分はすべて実費負担となります。

※2 一般型の利用は原則 9:00～17:00 になります。その時間をやむをえず越えた場合は 300円/30分の料金が発生します。